

尾張旭市文化会館指定管理者の候補者の選定結果

令和5年8月に下記施設の指定管理者を募集し、応募のあった3者について指定管理者選定会議を設け、指定管理者の候補者の選定をしました。指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下に記載している内容は、候補者選定の結果です。

市では、この結果に基づき、令和5年12月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、導入にあたっての手続きを進めます。

1 対象施設

尾張旭市文化会館

2 選定会議の経緯

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年9月13日(水)	書類審査、応募者への確認事項等意見交換
第2回	令和5年9月27日(水)	プレゼンテーション・ヒアリング評価、選定

3 指定管理者の候補者

A T F フォーティーエイトグループ

(1) 代表団体

東京都目黒区東山一丁目5番4号 **KDX** 中目黒ビル 6階
アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝

(2) 構成団体

ア 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

世田谷ビジネススクエアタワー

株式会社東急コミュニティー 代表取締役 木村 昌平

イ 愛知県江南市赤童子町藤宮177番地3

株式会社船井アソシエイツ 代表取締役 船井 美紀

4 審査基準及び審査結果（応募受付順）

評定者	評価点			
	配点	株式会社コンベンションリンケージ	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	ATF フォーティーエイトグループ
1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	100	70	73	76
2 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	175	111	107	116
3 管理を安定して行う物的及び人的能力	100	74	68	67
4 その他の要件	125	93	98	101
評価点合計	500	348	346	360
候補者順位		2	3	1

5 選定理由

(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

施設の目的や管理運営の基本方針はもとより市の人口予測、高齢化の進展、転出入の状況等、市の現状について理解し、様々な利用者に対して、設置目的を超えた価値を提供する取組が示されている。また、文化振興の地域づくりを目的にした事業の展開や多様な利用者が事業に参加できる取組、利用者からの要望等の把握及び反映に向けた方策等についてサービス向上への取組が示されており、質の高い施設運営が期待できる。

(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減

施設の利用拡大を図るため、アンケートの実施、利用特性を踏まえた利用促進、Wi-Fi環境の提供やキャッシュレス決済の導入等が示されている。また、尾張旭市文化協会・尾張旭市観光協会等の地域連携により、さらなる施設の効用が発揮されるものと期待される。

施設や設備の維持管理を効率的に行い、予防保全に関する考え方に基き設備延命化ための方策が示されている。

(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力

自己資本比率を高い水準で確保しており、売上高を順調に増加させ営業利益を安定的に確保していることから、施設の管理・運営を継続安定的に行う能力を有している。また、施設や設備の維持管理を適切に行うため、運営、維持管理、事業・舞台の役割を明確にした管理体制を整備しており、維持管理及び舞台・事業に関しては十分な知識と経験・資格を持つ専門職員を配置している。

人材育成においては、全スタッフに接遇や経理、安全管理等、多岐にわたる研修を行っており、質の高い施設運営が期待できる。また、第4期において本施設の管理運営の経験を積んだ職員による継続的なサービス提供が図られることも評価できる。

(4) その他自主事業及び運営実績等

自主事業においては、中長期的展望を見据えた自主事業計画が示されており、第4期からの継続事業については第5期でさらに発展させ、新規事業においても文化・芸術にとどまらず、様々な分野での事業展開が期待できる。また、来館できない人でも事業を楽しめるようライブビューイング機器を活用することが示されている。

文化協会等と連携したイベントの開催や、市内アーティストの育成事業など、地域の芸術文化活動を活性化するための具体的な事業等が示されており、尾張旭市の文化芸術の発展が期待される。

他市の文化ホール等の運営実績を有し、それら施設で蓄積されたノウハウ、新たなサービスの成功事例を提供できる強み、また、本施設において安定的に利用拡大が図られてきた実績から、今後も管理運営を行っていく能力を十分有していると認められる。

以上、「審査基準表」の審査基準及び審査の視点に照らして選定を行った結果、A T F フォーティエイトグループを尾張旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、最も適当と認める団体として選定し、指定管理者の候補者とします。